

昭和三十三年十二月五日受領
答 弁 第 四 号

(質問の 四)

内閣衆質三〇第四号

昭和三十三年十二月五日

内閣総理大臣 岸 信 介

衆議院議長 星 島 二 郎 殿

衆議院議員竹谷源太郎君提出国立演劇大学創設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員竹谷源太郎君提出国立演劇大学創設に関する質問に対する答弁書

一 御趣旨のとおり、日本民族の貴重な文化的遺産である伝統的芸能保存の上から、伝承者の養成を合理的、科学的に行う必要があると考えるが、国としていかなる方策をとるべきかについては、文化財保護委員会においてじゅうぶん検討したい。

二 演劇の工学的、技術的方面については、学校教育法による学校によつて行うべきか、あるいは、それ以外のより自由な研究活動が行える教育方法によるべきかについては、議論の存するところであると考えられるので、この点検討を要すると思う。

三 国語教育において正しい日本語の「話し方」の重要なことは申すまでもなく、今後学校教育においてこの点じゅうぶん留意して参りたい。なお、演劇が美しい国語の成長に役立つものであると考えるが、まず、正しい美しい日本語の確立のため所要の調査研究を推進いたしたい。

四 演劇に関し、それぞれ必要な分野において養成機関が設けられることは望ましいが、国立の

大学を設置すべきか否かについては、今後の問題としてなお検討いたしたい。

右答弁する。